

「第6期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に対する県民意見募集の結果について

(1) 提出意見件数 19 (3名)

(2) 意見の概要と県の考え方及び反映状況について

番号	素案の該当項目等	意見の概要	県の考え方及び反映状況について
1	P58 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭やオフィスでの消費エネルギーを減らすためには、建物の断熱性や機密性を上げることが必要。鳥取県のNE-ST(ネスト)のような高断熱・高気密の家づくりを推奨する取組もご一考お願いします。 ・また、こうした改修を行う資金力のない福祉施設に対する補助やサステナブル・リンク・ローンを利用できるような措置も提案します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの一層の推進を図るためには、高効率機器・設備への更新だけでなく、断熱や機密などを含めた様々な技術を活用していくことが重要です。高断熱化も必要となるZEHやZEBの導入を国の支援策を活用しながら促進していくほか、県としても、省エネ住宅のガイドラインの普及や、福祉施設なども含めた事業所における省CO2技術の導入支援に取り組んでいきます。 また、金融機関と連携し、事業者が設定する排出削減目標の達成状況と金利が連動するローンなど、サステナブルファイナンスを推進していきます。
2	P57～P92 第6章 気候変動への緩和策の取組 第7章 気候変動への適応策の取組 P47 第5章 大分県における地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目が定性的な表現になっているが、項目ごとに目標値を設定するなど定量化したほうが良いのではないのでしょうか。 ・また、年度別ロードマップが足りないと感じました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的、部門別に掲げた様々な取組の成果を合わせることで、部門別及び全体の排出削減目標の達成を目指すこととしており、各取組ごとの目標値は設定していません。 ・また、具体的な事業については、毎年度の予算編成の中で見直しを行いながら進めていくため、年度別の詳細なロードマップまでは難しく、作成していません。
3	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・GU(グリーンアップおおいた)に対する県民意識を醸成するため、ポータルサイトの開設を提案します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月から県庁のホームページ内に「グリーンアップおおいた」のポータルサイトを開設したので、県民の皆さんへの分かりやすい情報発信に努めていきます。
4	P60 第5章 大分県における地球温暖化対策の推進 1 取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・削減目標について、2030年度と2040年度の間には2035年度のフェーズを設けてはどうでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度から2040年度の間については、技術革新と社会実装の見通しなど、現時点で不確定な要素が大きいことから、中間年となる2035年度の目標は設定していません。今後、計画の見直しを行う際に情勢の変化等を踏まえ、適宜、内容の追加や修正を検討します。
5	P45 第5章 大分県における地球温暖化対策の推進 1 取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向性に「地域資源を有効活用し、選ばれる地域になる」とあるが、脱炭素先行地域について触れなくて良いのでしょうか(大分県を含め未選定は7都道府県)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素先行地域については、分野横断的な取組の「地域脱炭素による地方創生の推進(P62)」の中で、脱炭素先行地域などの事業を推進する旨を記載しています。なお、本年2月に大分県と佐伯、臼杵、津久見の3市、大分市の2事業が脱炭素先行地域に選定されました。

番号	素案の該当項目等	意見の概要	県の考え方及び反映状況について
6	P67～P69 第6章 気候変動への緩和策の取組 4 家庭部門	・取組の中に国民運動「デコ活」の記載がなくなり、国との連携が希薄に感じられました。県民への周知のためにも記載が必要ではないでしょうか。	・国では令和4年10月から、国民・消費者の行動変容を促すための国民運動を「デコ活」と名付け、国民に対し様々な「デコ活アクション」の実践を呼びかけています。県でも、令和6年10月から、環境に関する県民運動「グリーンアップおおいた」を開始しましたが、その中で県民に実践を呼びかけている「グリーンアップおおいたアクション」はデコ活アクションの項目も考慮した内容になっています。グリーンアップおおいたの推進はデコ活の推進にも資すると考えていますので、関連性が分かるよう、第6章の冒頭(P58)に以下のとおり記載します。 <以下、修正文> なお、本県では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の趣旨も踏まえ、環境に関する県民運動「グリーンアップおおいた」を展開中であり、運動に関わる取組については、横に[GU]と記載しています。
7	P62 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・各市町村の計画値と県計画の整合性はとれているのでしょうか。市町村職員の人材育成も含め、市町村との密な連携が必要と考えます。	・現在県内18市町村のうち14の団体が地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定し、2030年度の削減目標を設定しており、総じて見れば、県と同様、産業部門が大きいという本県の特徴を考慮しつつ、国水準を目指す目標となっています。今後は、2040年度の目標までを含む県の第6期計画について、市町村へ周知するとともに、今後の計画見直しにあたって県計画を考慮するよう、働きかけていきます。 また、地域脱炭素に係る事業の実施等を通して、市町村との連携を強めていきます。
8	P64 第6章 気候変動への緩和策の取組 2 産業部門	・産業部門の削減計画値とグリーンコンビナート推進構想の企業別計画値の集計との関連性が見えません。	・産業部門の削減目標は、現在の削減状況と技術開発を考慮の上、産業別、企業別の削減目標、国の削減目標を踏まえ、総合的に設定したものです。 大企業の目標は、大分県内の拠点だけでなく会社全体での目標であり、県の目標はこれを積み上げたものではありません。
9	P61 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・温暖化防止推進員の機能を拡大するため、グリーン事業者等との交流会を実施してはどうでしょうか。	・今後の事業執行にあたり、参考にさせていただきます。
10	P62 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・その他の取組として、自治会や町内会、民間団体など小集団活動として地域コミュニティ型の脱炭素活動の導入形成や普及促進に取り組んではどうでしょうか。	・県では、地域住民が地球温暖化の現状や対策について学ぶことのできる「地球温暖化対策講座」を地球温暖化対策地域協議会に委託して実施しています。こうした事業の中から、具体的な取組が生まれていくことを期待しています。

番号	素案の該当項目等	意見の概要	県の考え方及び反映状況について
11	P69 第6章 気候変動への緩和策の取組 4 家庭部門	・家庭部門の最大ツールである「うちエコ診断」について、年度ごとの診断件数の目標設定や診断マニュアルの標準化、WEBを活用した診断数の拡大に向けた取組などが必要と考えます。	・うちエコ診断については委託業務の仕様書の中で年間120件の目標を設定しています。実施状況を踏まえ、今後の改善策を検討していきます。
12	P68 第6章 気候変動への緩和策の取組 4 家庭部門	・エネルギー消費量に占める電力の割合が高い家庭部門に対しては、再エネ電力への転換に向けた取組が有効と考えます。	・カーボンニュートラルの実現に向けては、省エネや太陽光・蓄電池の導入に加え、再エネ電力への切替えも有効な手段となることから、「日常生活における省エネ行動の推進」の記載内容について、「環境に配慮した電力」を追記します。 ＜以下、修正文＞ 家庭エコ診断や環境アプリ(エコふぁみ)の活用、キャンドルナイト等の様々なキャンペーンを実施し、節電や環境に配慮した製品・電力の購入など、県民一人ひとりの身近な省エネ行動を促進します。
13	P62 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組 P94、P96 第8章 推進体制と進行管理	・地球温暖化防止活動推進員の増員や地球温暖化防止活動推進センターの機能強化、地球温暖化対策地域協議会との連携強化など、温暖化防止に向けた体制強化が必要だと感じます。	・地球温暖化防止活動推進員の意見もうかがいながら、効果的に地球温暖化防止に向けた県民の行動変容を促す体制づくりを検討していきます。
14	P73 第6章 気候変動への緩和策の取組 6 その他部門	・民間企業等(イオン、自治会など)と連携したペットボトルキャップ回収運動を提案します。	・ペットボトルキャップの回収運動については、民間企業やスーパーマーケット関係各社と協力して回収箱の設置や再資源化の取組を進めており、引き続き協力企業や設置個所の拡大に努めていきます。
15	全般	・家庭ごみに対する廃棄物処理法の適用と、粗悪なごみ出しのごみステーションの改善のための条例の制定を要望します。	・ごみの出し方は、温室効果ガスの排出とは直接的な関係のない事項と考えます。なお、廃棄物処理法により、家庭ごみなどの一般廃棄物の適正処理については、市町村の責務とされています。
16	P58 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・太陽光発電及び蓄電池の導入促進について、2030年までには県内の戸建て住宅の屋根やビルの屋上の最低1割はソーラーパネルが設置されている状況をめざしてほしいが、物価高騰で導入コストが上昇していることから、現行の補助金の補助率や上限額を大幅に引き上げて財政支援を強化する必要があると思う。 ・また、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の普及を促進する政策を打ち出してほしい。	・県では令和5年度から、国の交付金を活用し、自家消費型太陽光発電設備等の導入補助を行っており、家庭を中心に既に900件近い支援を行っています。物価高騰による価格動向も注視しながら、家庭や事業者のエネルギーコストの削減にもつながる自家消費型太陽光発電の導入を支援していきます。 また、営農型太陽光発電は、県内でも導入事例が出始めており、再生可能エネルギーを拡大するための有効な手法の一つですが、農業生産と発電の両立による農業経営の改善という視点に立って取組を進める必要があると考えています。

番号	素案の該当項目等	意見の概要	県の考え方及び反映状況について
17	P59 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・環境や景観保全の徹底について、大規模な森林の伐採を伴うような再エネ開発は抑制されるべきものだが、あまり景観のことばかり言うと必要な開発も進まなくなるため、しっかりとゾーニングを行い市町村ごとに明確な禁止エリアを設定し、それ以外のエリアでは開発を促進するような仕組みを構築してほしい。	・地球温暖化対策推進法では、市町村が地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(以下「促進区域」という。)を定めることにより、促進区域内で行う再エネ事業の法的な手続きを簡略化する制度が用意されています。今回の計画で促進区域の設定に関する県の環境配慮基準を定めたことから、今後、各市町村において促進区域の検討が進むことが期待されます。
18	P59 第6章 気候変動への緩和策の取組 1 分野横断的な取組	・「木質バイオマス熱利用の導入促進」を項目として入れてほしい。木質ペレットストーブは暖房の電気代を削減する効果があり、家庭で導入可能な再エネ機器として太陽光発電や太陽熱温水器と並んで推奨されるべきものだと思う。脱化石燃料とエネルギー地産地消の観点からも、木質バイオマスボイラー、ペレットストーブ、薪ストーブの普及促進のための補助金制度を設けてほしい。	・木質バイオマスは、熱利用や発電での推進が求められる再生可能エネルギーの一つです。他方で、太陽光や風力などと違い、燃料の確保が課題となることから、その普及拡大に向けては、地域における供給と需要のバランスを考慮した体制構築が必要です。地域経済の活性化や地域課題の解決の視点に立った地域脱炭素による地方創生の推進(P62)の中で、地域からの提案に応じて支援していきます。
19	P76 第6章 気候変動への緩和策の取組 7 吸収源対策の取組	・森林等の適正な管理・保全について、日田などで中国の富裕層が山林を買いあさっており、こうしたことが野放しで進めば適正な管理など困難だと考えます。森林は国土保全や温暖化防止など様々な公益的機能を持つ社会的共通資本であり、国民の共有財産たるべきものだと思います。放置民有林をなくす意味からも抜本的な対策として、所有者が無償で寄付を申し出た場合は、一定の条件のもとに県有林(または市町村有林)とする制度は創設できないのでしょうか。加えて、公有化した森林は、指定管理者制度を活用して地元の建設会社等に管理を委託し、林道の整備や育林などで地域の雇用を創出していくべきだと考えます。	・所有者により管理ができない森林(管理放棄森林)については、全国的な問題となっており、国は令和元年度に森林経営管理法を施行し、市町村等へ森林の経営管理を委託できる制度を創設するとともに、財源として森林環境譲与税を市町村等に配分することで、公的な森林管理に向けた取組を進めています。県内の市町村でも、この制度を活用し、管理不足の森林の調査及び森林所有者の意向調査を進めており、森林管理ができない所有者に対しては、県が認可した森林経営に意欲ある林業事業体(登録林業経営体)との間で森林の管理委託や売買契約などのマッチングを進めているところです。 ・また、相続により取得した土地についても、「相続土地国庫帰属制度」が創設されており、境界が明確、急傾斜地ではない、負担金が必要等の条件のもと、管理できない所有地を国有地に移管する取組が進んでいます。